

令和7年度

# 福島町議会

## 定例会 2月会議会議録

令和8年2月13日 開会

令和8年2月13日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

令和8年2月13日（金曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	1 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町長あいさつ .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	3 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	3 頁
○日程第3 行政報告 .....	7 頁
1 バス路線（木古内松前線）の運行維持に向けた支援について 〔各課所管事項について〕 （1）建設課の所管事項について	
○日程第4 報告第4号 専決処分した事件（令和7年度福島町一般会計補正予算（第10号）） の報告について .....	7 頁
○日程第5 議案第53号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第11号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	8 頁
○休 会 の 議 決 .....	10 頁
○休 会 宣 告 .....	10 頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告 4	専決処分した事件（令和7年度福島町一般会計補正予算（第10号））の報告について	2月13日	報告済み
53	令和7年度福島町一般会計補正予算（第11号）	2月13日	原案可決

令和7年度

## 福島町議会定例会2月会議

令和8年2月13日（金曜日）第1号

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 報告第4号 専決処分した事件（令和7年度福島町一般会計補正予算（第10号））の報告について  
日程第5 議案第53号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第11号）

### ◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 報告第4号 専決処分した事件（令和7年度福島町一般会計補正予算（第10号））の報告について  
日程第5 議案第53号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第11号）

### ◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部幸基	副議長	9番	平野隆雄
	1番	藤山大		2番	杉村志朗
	3番	佐藤孝男		4番	小鹿昭義
	5番	平沼昌平		6番	木村隆
	7番	熊野茂夫		8番	（欠員）

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	小鹿浩二	産業課長	福原貴之
建設課長	紙谷一		
教育長	小野寺則之	事務局長兼給食センター長	石川秀二
監査委員	本庄屋誠	監査委員	高田重美

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係	角谷里紗
会計年度任用職員	熊谷治子		



(開会 9時59分)

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

### ○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和7年度定例会2月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

---

## ◎町 長 あ い さ つ

---

### ○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会2月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、定例会2月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年は1月に入り雪が多く、特に1月21日から23日にかけては58cmほどの積雪量を記録してございます。

また、行政報告にもありますように、1月29日現在で238cmの降雪量となっております。そのため、本議会に除雪に係る補正予算を計上してございますので、ご理解をお願いいたします。

さて、昨年7月のヒグマ騒動によりさまざまなイベントが中止となり、夏の風物詩となっている九重部屋の夏合宿も中止を余儀なくされたところでございます。

今年の九重部屋の夏合宿の実施に向け、1月25日に九重部屋の千秋楽パーティーに参加をさせていただき、会場において九重親方に今年の実施を要請し、九重親方から今年は是非福島町を訪問したい旨の快諾をいただけてきました。

また、多くの力士からも福島町での合宿を楽しみにしているとのお話を多くいただきました。8月の実施に向けしっかりと準備を進めてまいりますので、議員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、本日の案件についてですが、一般会計の補正予算が1件のご審議と、専決処分した事件の報告が1件となっております。

なお、一般会計の補正の主な内容につきましては、冒頭申し上げましたように、今般の大雪に伴う除雪費の増額となっております。

歳入につきましては、国の補正予算に伴う再算定による確定した普通交付税の増額分を充当してございます。

なお、議案につきましては、このあと担当課長から内容を説明させていただきますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

### ○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

---

## ◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番平沼昌平議員、6番木村隆議員を指名いたします。

---

## ◎諸 般 の 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。  
議会運営委員会の報告を行います。  
5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和7年度定例会2月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会2月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

1番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

諸般の報告の5ページをお開きください。

1月27日に実施しました2件の所管事務調査について、報告書に基づき内容を説明します。

6ページをお開きください。

調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」です。

町から示された津波避難対策計画等の策定、津波避難の困難地域・方針の作成状況については一定の理解をしましたが、次の事項について検討されたい。

1、津波避難場所の集約再編・位置づけの変更等について。

今回示された一時避難場所等は全季節対応を想定しているとのことですが、場所によっては冬期間の避難が現実的に困難な所もあることを懸念するので、予め冬季の対応を想定した計画も盛り込むべきと思慮するので検討されたい。

海岸線に面した地区の避難所のうち、浦和地区については安全性等から避難所としては不適切ではないかと懸念します。高台にある旧浦和小学校跡地への道が今も存続しており、学校跡地が一時避難場所として適地と考えられるので再考することを望みます。

今回の避難場所の再編においては、これまでの避難箇所を大幅に集約しているため、実際の避難が必要な際に町民が旧避難場所に向かってしまうなど混乱を招くことが推察されるので、計画策定後は防災マップの刷新・配布とともに各町内会で現地において避難訓練を行うなど、町民への周知・啓発を徹底されたい。

2、避難環境の整備の迅速化について。

新聞等において千島海溝・日本海溝周辺で大地震が発生する確率が「30年以内90パーセント」に上がったとの報道もあり、避難環境の整備を急ぐ必要があると考えるので、早急に整備が必要と思われる所は、計画策定前に町単独でも整備を進めることを検討する必要があると思慮します。

特に、これまでの避難経験から、一時避難先でのトイレ整備は必須事項と考えます。すべての一時避難場所に整備することは現実的ではないが、主要な避難場所（メモリアルパーク、ニュータウン等）には何らかの手法で整備・対応する必要があると思慮するので検討されたい。

一時避難先での企業施設・個人宅への協力依頼にあたっては、企業・個人に過度の負担を強いることも想定されるので、使用方法や費用負担等の協議は書面をもって行うべきと思慮します。

以上で、調査事件6の報告を終わります。

7ページをお開きください。

次に、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」です。

教育委員会から示された町立学校の今後の在り方の方向性等については一定の理解をしましたが、次の事項について検討されたい。

1、今後の学校の在り方の検討について。

現状の児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行する教育環境の中で、子供達の教育の質を高めることを考慮すると、義務教育学校の設置を最善の策とする町・教育委員会の考えは理解します。

しかし、これまでの学校統廃合の経緯を省みれば、町民には単に吉岡小学校の福島小学校への統合と受け止められる懸念があり、制度の意義やメリットが正しく理解されるよう、町民に丁寧に周知・説明する必要があると思慮します。

町の教育環境を考えるうえで一番大事なのが子供達の事という教育長の考えについては同意しますが、町内、特に吉岡地区は地域と学校の繋がりが強く、昔から地域全体で学校を支え、子供達を見守ってきたという経緯を考慮すると、調査研究する組織設置を先行する進め方では地域住民の理解が得られるのが懸念されるので、まずは地域住民に対し意識調査なり説明会を開催すべきではないかと思慮するので検討されたい。

以上で、総務教育常任委員会の報告を終わります。

#### ○議長（溝部幸基）

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

なお、佐藤委員長には広報広聴常任委員会（経済福祉部会）の報告も併せて行っていただきます。

#### ○3番（佐藤孝男）

それでは、諸般の報告の9ページをお開きください。

1月19日に実施しました所管事務調査について、報告書に基づき内容を説明します。

調査事件15「木質チップの活用状況について」

町より示された木質チップの活用状況等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、木質チップの活用状況等について。

現在、町内産木材を使用した木質チップが温泉施設において十分に活用されていない現状にある。含水率の高さから想定以上の乾燥期間を要しているとの説明だが、現地を視察した際も感じたが、保管木材の自然乾燥状況把握とチップにした後の保管環境が含水率を適切に管理できる状況にないことが強く懸念されます。

バイオマス燃料としての木質チップは、その品質（含水率）が燃焼効率やボイラーの維持管理に直結するものであり、今後、温泉施設へ良質な木質チップを安定的に供給するためにも、供給業者に対し適切な含水率を維持する保管環境の整備を強く指導されたい。

木質チップの活用は、町内未利用材の消費拡大のほか、CO<sub>2</sub>排出削減や脱炭素計画の推進に重要な役割を担うことから、温泉以外にも町内全体で木質チップの活用増進を図る必要があると思慮するので、木質チップの利用によりどの程度CO<sub>2</sub>削減に寄与するのか具体的な数値を示しながら、町民に対し木質チップを広く周知・PRし、認知してもらうことが肝要と思慮するので検討されたい。

2、吉岡温泉の改修内容について。

町から示された吉岡温泉の改修内容のうち特にサイロ室の改修については、施設の整備に先立って他町の施設を視察し、実際の運用にあたっての課題等も把握したうえで整備したことを考慮すると、設計の段階で検討・対応すべき視点ではなかったかと思慮します。

特に、今回の改修には上げられていないが、チップ搬入口が狭くチップを搬入する際に手間がかかっていることや、搬入口を覆う屋根等が無いためチップの適切な管理に支障が出ることが懸念されるため、必要な措置を講ずる必要があると思慮するので検討されたい。

以上で、経済福祉常任委員会の報告を終わります。

続いて、広報・広聴常任委員会（経済福祉部会）が1月13日に実施した所管事務調査について、報告書に基づき内容を説明します。

11ページをお開きください。

調査事件3「町内介護事業者との懇談会について」

議会として、今後、町の介護福祉を維持していくためにはどうすべきか議論していく必要があると考え、まずは介護現場の声を直接聞く機会が必要と判断し、「町内介護事業の現状について」をテーマに、各事業者と意見交換を行ったので懇談結果を報告します。

懇談会の総括として、町内3事業所関係者との個別懇談会は、令和3年度以来の開催でしたが、出席者の協力を頂き、町内介護事業の現状について一定の状況把握ができました。

町の高齢者介護の現況は、高齢者比率が51パーセントを超えながら、対象者数が減少する状況に入り、介護従事者の確保、介護事業経営の悪化等の課題は、さらに厳しさを増しており、町が調整役となり3事業所と現状を共有し、町における今後の施設介護、居宅介護の在り方について、早急に検討しなければならない厳しい現況にあると思慮しました。

各介護事業所から出された意見等については11ページ中段から13ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で、広報・広聴常任委員会（経済福祉部会）の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会改革調査特別委員会の中間報告を行います。

9番平野隆雄議会改革調査特別委員長。

○9番（平野隆雄）

それでは、諸般の報告の16ページをお開きください。

当特別委員会は、議会体制の在り方・議員のなり手対策等議会改革について集中的に調査・審議するため、令和6年度定例会6月会議において設置されたものであり、第6回会議を12月12日に開催したので、次のとおり中間報告いたします。

第6回会議では、前回会議で確認した委員会としての方向性について、具体的な内容を議論しております。

調査の論点と意見として。

（1）議員政治倫理条例の改正について。

前回の委員会において、議員政治倫理条例にハラスメントの条項を追加する改正を行うことを確認していることから、具体的な改正内容について事務局案を基に議論しました。

委員からは改正内容について一定の理解はするものの、ハラスメント行為を受けたとの請求を議長が受理する前に、第三者による仲裁や議長からの口頭注意等で対応することも必要ではないかとの意見のほか、追加する条項中のハラスメント行為に「さまざまな」の文言を追加すべきとの意見が出されたが、最終的な判断は委員長へ一任され、事務局案をベースに調整することとしました。

（2）常任委員会の見直しについて。

前回の委員会で2常任委員会を1つにまとめ1常任委員会とする方向性について確認したことから、1常任委員会とした場合の具体的な運用等について議論を行いました。

検討事項1、新たな常任委員会の名称については、1常任委員会制を採っている他自治体の例を参考に議論したが、委員間の意見がまとまらなかったため次回会議で引き続き議論することとしました。

検討事項2、常任委員会の定数については、1常任委員会に全議員が所属するため、あえて議長もしくは正副議長を委員とせず、職権対応とするかを議論しました。委員からは正副議長を含めない定数7で良いとの意見が出たものの、最終的な意見の取りまとめには至らず、次回会議で引き続き議論することとしました。

検討事項3、委員会の構成については、所管事務調査件数の多さから1常任委員会とした場合に委員長の負担が大きくなることが懸念されるため、何らかの方法で業務を分散させる必要があり、事務局から出された委員長と副委員長で所管を分け、副委員長の報酬の在り方については、広報・広聴常任委員長を副委員長とすることで歳費の役職加算に対応する案をベースに議論を行った結果、最終的な意見の取りまとめには至らなかったが、最終的な判断は委員長へ一任され、事務局案をベースに調整することとしました。

（3）総括として。

本特別委員会として、「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」は、これまでに確認した方向性について町民との懇談会において意見を聴取・反映させる必要があることから、さらに調査を要するものと思われるため、継続審議としております。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告を終わります。

---

## ◎行 政 報 告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

### ○町長（鳴海清春）

令和7年度福島町議会定例会2月会議の開催にあたり、定例会12月第2回会議以降の行政報告を申し上げます。

1 バス路線（木古内松前線）の運行維持に向けた支援について。

地域住民の日常生活を支える重要な移動手段であるバス路線は、高齢者をはじめとする交通弱者のほか、高校生などの大切な通学のための交通手段となっております。しかし、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少、加えて、燃料・物価高騰など社会情勢の変化により、路線バスを取り巻く環境は大変厳しいものとなっております、バス路線の運営維持が困難な状況にあります。

このような状況を踏まえ、沿線自治体である渡島西部四町では、住民の大切な交通手段の維持・確保に向け、当該路線の存続及び維持を目的とした運行支援の在り方について、協議を進めてきたところであります。

昨年12月上旬にバスを運行する函館バス株式会社の令和7年度バス事業（令和6年10月から令和7年9月運行分）の運行赤字額が確定し、各町の負担割合等に関する事務方の協議・調整を経て、2月5日の渡島西部四町の首長による最終協議の中で、支援をする方向で合意に至っております。

なお、この度の支援に関する予算については、令和7年度定例会3月会議において補正計上することとしております。

続きまして、各課所管事項についてご報告いたします。

（1）建設課の所管事項について。

今期の降雪量については、1月29日現在で238cmとなっております、既に昨年度の降雪量を超えております。特に1月18日からの降雪は切れ間なく続き、除雪と排雪を同時に進めなければならないなど、厳しい状況となっております。

このため、除排雪に要する経費についても不足が生じる見込みであることから、関係予算を本会議に補正計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございます。参考にさせていただきたいと思っております。

以上で行政報告を終わります。

### ○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

---

## ◎報告第4号 専決処分した事件（令和7年度福島町一般会計補正予算（第10号））の報告について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第4 報告第4号 専決処分した事件（令和7年度一般会計補正予算（第10号））の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

### ○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の23ページをお開き願います。

報告第4号 専決処分した事件の報告について。

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和8年2月13日提出、福島町長。

24ページをお開きください。

専決処分書でございます。

今回の専決処分につきましては、令和7年度福島町一般会計補正予算について、地方自治法第180条第1項並びに福島町長の専決処分事項指定条例第1条の規定により、令和8年1月19日付で行っております。

専決処分の内容について説明いたしますので、次のページをお願いいたします。

令和7年度福島町一般会計補正予算（第10号）。

令和7年度福島町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,130万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,325万5千円とするものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、議案説明資料の10ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第10号）の事務事業別説明資料でございます。

2款総務費、4項3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、事務事業予算名も同様で、1,130万8千円の追加でございます。主なものは報酬で129万6千円、職員手当等で556万4千円、旅費13万2千円、需用費が202万6千円、役務費が78万5千円、委託料が143万1千円、使用料及び手数料2万6千円、負担金・補助及び交付金で4万8千円の追加でございます。選挙の公示日は1月27日、投票日が2月8日となっております。

次に、歳入を説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

14款道支支出金、3項1目総務費委託金、1,130万8千円は選挙に係る委託金でございます。

なお、議案の41ページに専決処分に伴う給与費明細書を添付してございます。

以上で、専決処分の内容についてのご報告を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等はございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

以上で、報告を終わります。

---

◎議案第53号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第11号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第53号 令和7年度一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の5ページをお願いいたします。

議案第53号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第11号）。

令和7年度福島町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,253万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,579万4千円とする。

令和8年2月13日提出、福島町長。

それでは、補正予算の歳出から説明をいたしますので、説明資料の6ページをお願いいたします。

2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名、庁舎管理費、69万6千円の追加は、庁舎地下にある非常用電源のバッテリー劣化による修繕費の追加でございます。

次の段の、7項2目減災基金費、事務事業予算名も同様で、663万2千円の追加は、普通交付税の再算定費目に臨時財政対策債償還基金費として算定された分を減災基金費に積み立てるものであります。

3款民生費、1項3目生活館等管理費、事務事業予算名も同様で、70万円の追加は、松浦・吉野町内会館の屋根破損による修繕費の追加でございます。

7ページをお願いいたします。

7款商工費、1項7目青函トンネル記念館管理運営費、事務事業予算名も同様で、30万円の追加は、除排雪の実績見込みによる委託料の追加でございます。

8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様で、6千万円の追加は、町道の除排雪業務委託料の実績見込みによる追加でございます。

10款教育費、1項3目教育振興費、事務事業予算名、奨学資金貸付費、313万2千円の追加は、一時貸付金の実績見込みにより当初予算では3名分を計上しておりましたが、実績見込みでは6名となる予定であることから追加するものであります。

8ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費、事務事業予算名も同様で、44万7千円の追加と、次の段の、3項中学校費、1目学校管理費、事務事業予算名も同様で、63万2千円の追加は、小学校及び中学校に係る除雪委託料の実績見込みによる追加でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

10款地方交付税、1項1目地方交付税、9,657万円の追加は、国の補正予算に係る再算定による追加交付分でございます。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、2,403万1千円の減額は、今回の補正に係る財源調整によるもので、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億2,703万2千円となるものです。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

2番杉村志朗議員。

○2番（杉村志朗）

6ページの生活館の屋根の破損ということでございますけども、これはどういう状況ですか。

説明をお願いします。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

松浦・吉野町内会館の部分ですけども、屋根の一部に今回の雪の関係で屋根から雪落ちた時にトタンが一部剥がれまして、その中の屋根の部材とトタンを一部張り替える部分の予算計上でございます。

○議長（溝部幸基）

2番杉村志朗議員。

○2番（杉村志朗）

ということは今回の雪の破損ということでいいですか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

雪の関係での修理ということでございます。屋根自体も相当経過年数はしていますけども、その中で特にこの部分がめくれ上がってしまったので交換ということになります。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

松浦の会館のことでお聞きいたします。

この前、議会と町民との懇談会の中で、戸が閉まらないんだよね。雪の重み、松浦の住民に聞けば、やっぱり雪の重みで戸が閉まらないということでありました。そういうなかで、屋根の雪下ろしを町内会でやるものか町でやるものか。それをお聞きします。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

屋根の雪下ろしに関しては、維持管理費も町のほうでやってございますので、今回も雪結構多かったんですけども、屋根の雪は落ちて、そのあとの除雪も町のほうでタイヤドーザー小さいので管理をしてございます。そのあと選挙でも使っていましたので、そのあたりの部分は特に選挙事務のほうからは戸が閉まらないとかそういうことはなかったもので、引き続き、維持に努めてまいります。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第53号は可決いたしました。

---

◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

2月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和7年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和7年度定例会を休会することに決定いたしました。

---

◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

本日の会議を閉じます。  
どうもご苦労さまでした。

---

(休会 10時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 平 沼 昌 平

署 名 議 員 木 村 隆